

令和4年(2022年)11月10日(木)

総合教育会議資料

学校教育部 学校教育課

議題1

教育課題に関する取組について(報告)

1 校則の公表(別紙1参照)

- ①本市における学校の約束等(以降、校則)については、主に中学校においてその公表の在り方について、議論を重ねている。
- ②議論の内容としては、本市における校則については、全12中学校でその内容について、生徒主体で決めている経緯がある。
- ③生徒主体で決める観点から、HPに公表をすることで、過度な学校間比較や周囲の意見によって、生徒の思いを取り入れることができなくなるのではと学校は懸念している。
- ④生徒との対話や意見交換など生徒の主体性を尊重したHPへの公開を検討している。
- ⑤教育委員会HPに現在の校則を載せ、宝塚市全中学校が生徒と校則の取組について進めていることを周知する。

2 中学校の卒業式の日程

- ①宝塚市の卒業式の日程は、宝塚市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第4条の2に定められる通り、3月13日としている。
- ②中学校の卒業式の日が休業日又は連続する休業日の翌日に当たるときは、中学校の卒業式の日を3月13日前の直近の授業日とするとしている。
- ③同条の5に定める教育長が特に必要があると認めるときは、全各項に定める始業式の日、入学式の日、卒業式の日及び終業式の日を変更することができる。
- ④現在中学校の卒業式について、教育委員会と中学校校長会が協議を行い、子ども達にとって有意義な卒業式となるよう日程について検討を行っている。

3 部活動地域移行(別紙2参照)

- ①部活動地域移行について、子どもが主体的に活動できるように、検討委員会を立ち上げる予定にしており、教育委員会全体で協議中である。
- ②まずは、国の提言するとおり、土日について部活動の地域移行を検討。
- ③来年度については、モデル校を選定、土日の地域移行について、モデル的に実施し、検証を行う。
- ④10月29日(土)に「OPEN!みんなで語ろう!やまさき市長とともに」を開催し、合

計 13 名が参加し、広く市民の声を聞き、市長、教育委員会事務局と市民が意見交換を行った。

- ⑥市民には、市長部局、教育委員会が連携を行い、宝塚市全体の取組であることについて理解してもらうとともに、宝塚市部活動指導者育成指標を活用した子どもがいきいきと活動できる部活動指導の在り方を実現していくための取組についても説明を行った。

令和 4 年(2022 年)11 月 10 日(木)

総合教育会議

学校教育部 学校教育課

宝塚市立中学校 学校生活の決まりや約束について

学校生活の決まりや約束については、生徒が、卒業後のことを見据えながら、勉強に部活動に中学生として充実した学校生活を送れることを目標として決められてきました。現在の学校生活の決まりや約束については、これまで教師主導ではなく、生徒の意見を取り入れるなど、生徒と教師と一緒に考えながら、毎年見直しを行い決めています。

今後も、生徒が充実した学校生活を送れるようになるよう、生徒が主体的に考え、見直しを進めていきます。

1. 宝塚第一中学校	・・・	P. 1
2. 宝塚中学校	・・・	P. 3
3. 長尾中学校	・・・	P. 5
4. 西谷中学校	・・・	P. 7
5. 宝梅中学校	・・・	P. 9
6. 高司中学校	・・・	P. 11
7. 南ひばりガ丘中学校	・・・	P. 15
8. 安倉中学校	・・・	P. 17
9. 中山五月台中学校	・・・	P. 19
10. 御殿山中学校	・・・	P. 21
11. 光ガ丘中学校	・・・	P. 23
12. 山手台中学校	・・・	P. 25

【生活の決まり】

目標

- ▶中学生らしい服装、生活を心がける。
- ▶みんなのルールや、みんなのものを大切にすることを学ぶ。

スポーツにもそれぞれのルールがあるように、これから始まる一中生としてみんなが楽しく規律ある生活ができるように、いくつかの『きまり』があります。「ルール」というと時に窮屈に感じることもありますが、一中は「みんなで学ぶ場」です。みんながルールの意義を知って望めば、私たちは秩序あるすばらしい集団となるのです。もう中学校の生活は始まっています。しっかりと約束を守って、規律ある明るい学校生活のできる一中生になりましょう！

社会では「服装・頭髪の乱れは心の乱れ」と言われます。
まずは、身の周りの決まりから知っておきましょう。

①頭髪等について 《中学生らしい節度ある姿で》

- ・リボンやヘアバンド、脱色、染色、パーマ、カールなどはしない。
- ・整髪料はつけない。
- ・前髪は目に被らない。横髪は垂れないようにピンでとめる。
肩にかかる髪はゴムでくくる。(ピン、ゴム共に色は黒紺茶とする)

②制服について

- ・制服（ズボン・ブレザー・ポロシャツ・セーター・ベスト等）は学校指定のもの以外禁止。（ボタン外れ、袖の破れなども注意！）
- ・名札は規定のものを制服の左胸のところに付ける。
- ・靴下は白のみ可。白の靴下でツーポイントまでであれば可。
ライン入り、レース付きは禁止。
- ・スカート丈については膝が隠れる長さとする。
- ・ズボンのベルトについては、黒・紺・茶のいずれの色で、実用的なものを使用する。
- ・黒タイツは可。ただし肌地が透けない程度の厚さにする。

③その他

- ・通学用の靴は白を基調とした運動靴で、ひもは白色とする。
- ・上靴は学校指定のものを使用する。
- ・カバンは学校指定の制カバン、補助力カバンを使用すること。
部活動のカバンは顧問の指示に従うこと。
- ・下着としてTシャツを着る場合、白地かベージュでワンポイントまでは可。
他の色、柄物、前後に大きなプリントがあるものは禁止。
タートルネック、ハイネックシャツも禁止。
- ・防寒具のマフラー、手袋は許可するが、校舎内での着用は禁止。
- ・ピアス、ネックレス、指輪など装飾品は付けない。
- ・ひざ掛けを使用したい場合は担任に申し出ること。
- ・部活の練習後は制服に着替えるが、朝練があり1校時が体育の場合のみ、体操服で朝のSHRに参加しても良い。6校時が体育で放練がある場合は、一度制服に着替える。放練後も必ず制服に着替えて下校すること。

次に学校生活の決まりについて説明します。たくさん的人数で生活する私たちの中学校生活を、お互いに気持ちのよいものにしましょう。

①あいさつ

- ・朝は「おはようございます」、帰りは「さようなら」とお互いに言い合おう。
- ・校内では来客の方や先生にも気持ちの良いあいさつをしよう。
- ・授業のはじめは代議員が「起立」「気を付け」「礼」の号令をかけます。
- ・みんなで大きな声で「お願いします」と言おう。また、授業の終わりにも代議員の号令で「ありがとうございました」としっかりとあいさつをしよう。また「お願いします」「ありがとうございました」は学年集会、全校集会など色々な場面であいさつをする機会があるのでしっかりとやるようにしよう。

②職員室の出入り

- ・職員室の入室は原則禁止します。用事のある生徒はドアを開け「失礼します。〇年〇組の〇〇です。〇〇先生お願いします。」と言い、退室するときは「失礼しました」と言ってドアを閉める。
(ドアを入れて直ぐの赤いラインより中へ入らないこと。)

③不要物

- ・学習に関係ないものは持って来ない。
(携帯電話、ゲーム類、マンガ、時計、貴重品、音楽プレイヤーなど)
- ・学校に必要なないお金は持って来ない。
必要な場合は朝学活で先生に預ける。
- ・カバンに飾りやマスコットなどをつけてはいけない。
- ・不要物の返却は保護者へ直接返すものとする。

④言葉遣い

- ・先生、先輩など年上の方に対してはもちろん、仲間同士の間でも丁寧な言葉遣い(「~してください」「ありがとうございました」など)をしよう。
家の方に対してと同じです。

⑤欠席・遅刻の連絡

- ・欠席または遅刻する場合は8:00~8:25に学校へ必ず保護者に連絡してもらうこと。(0798-51-1132)

⑥早退

- ・早退をする場合は、学級担任の許可を必ず得ること。自分の判断で帰らない。早退をして家に着いたら学校へ「帰宅した」と連絡すること。

⑦通学路

- ・中学校は集団登校ではないので必ず学校で決められた通学路を交通ルールを守ろう。周辺地域の方々の迷惑にならないよう、横に広がったり、騒いだりせず静かに歩こう。

⑧下校時間を守る

- ・部活動や委員会活動があっても、下校時間を守る。
(3~9月は18:00、10・2月は17:30、11~1月は17:00)

⑨公共物の扱い方

- ・学校にあるものはすべて大切に扱うこと。壊れたり、壊したりした場合は、直ぐに先生へ申し出ること。落書きをしたり、傷つけたりしてはいけない。

本心得は、生徒会執行部と生活指導部の先生との協議で作成されており、全て生徒が主体となっている。
また本心得は、社会や学校を取り巻く状況や環境の変化、生徒からの意見などを考慮して見直しを行う。

私たちは、学校内外において、常に本校生徒としての品位を保ち、自己の向上を目指す
ともに、互いに協力して学校における社会生活を有意義なものとし、良き校風の樹立に努める。
また、互いに認め合い、高め合う学校生活を心がける。

1. 生活校時について

・生徒は、生徒玄関を利用し、職員玄関を利用しない。

(1) 登校時刻

・部活の早朝練習など授業がある日には、7時15分より早く校内に入らない。

(2) 朝の始業

・8時25分までに校内に入り、8時30分には自分の席に座る。それまでに学習道具を机の中に入れ、カバンを教室後ろの個人ロッカーに入れる。

(3) 10分休み

・10分休みの時間は、次の授業の準備や、トイレ、教室移動や体育の更衣をするための時間であり、授業始まりのチャイムが鳴り始めるまでに着席する。(ベル着)

(4) 昼休み

・中学校では、遊び時間は昼休みだけであり、グラウンドで遊ぶことや図書室(開館日)を利用することができる。5時間目5分前の予鈴までに校舎内に戻り、授業の準備をする。

(5) 下記の最終下校時刻を守る

- ・ 4月1日～ 9月30日 ……6時00分
- ・ 10月1日～ 10月31日 } ……5時30分
- ・ 2月1日～ 3月31日 } ……5時30分
- ・ 11月1日～ 1月31日 ……5時00分

2. 身だしなみ

・頭髪や身体は、中学生らしく自分本来の姿で過ぐす。

・化粧はしない。

・整髪料は、身だしなみを整える目的で無香料のものだけを使用できる。ただし、学校で使用しない。

- ・染髪やパーマなどはしない。
- ・長い髪は、必要に応じて黒・紺・茶の濃い色のゴム・ヘアーピンで留める。
- ※編み込みをしたり、頭頂部で結んだり団子結びをしない。

3. 服装について

- ・夏服や冬服などへの衣替えを設定していないため、体調や気候を考えて自ら決める。
- ・次の(1)～(6)を守る。

(1) ブレザー・シャツ

- ・学校指定のブレザー・シャツ・ブラウス・ポロシャツを着用する。
- ・ブレザーを着用する時はボタンを留める。
- ・長袖シャツや長袖のブラウスは第一ボタンを留め、第一ボタンが見えないようにネクタイやリボンをしっかりつける。ポロシャツは、第二ボタンは必ず留める。
- ・シャツの裾はズボンやスカートに必ず入れる。

(2) 防寒

- ・セーターやベストは、Vネック型で黒か紺の無地のものを、裾や袖がブレザーの外に出ないように着用する。カーディガンは着用しない。
- ・セーターやベストでの登下校をしない。
- ・登下校中に、部活動指定のウィンドブレーカーや華美でない上着を、防寒着としてブレザーの上から着用できる。
- ・防寒着やマフラー、手袋やネックウォーマーなどは、生徒玄関で外し、校舎内で着用しない。
- ・タイツやレギンスは黒を、ストッキングは肌の色に近いものを着用する。
- ・ひざ掛けは、担任の先生に使用の許可をもらい、授業中のみ使用する。

(3) ソックス・靴

- ・ソックスは、無地の白・黒・紺・灰のものを着用する。ただし、自己管理を行い紛失等がないようにする。
- ・体育の授業が受けやすい運動靴を履く。・上靴も下靴もかかとをふんで歩かない。

(4) カバン

- ・制カバンは学校指定のものを使用し、必ず記名する。
- ・カバンにアクセサリーやシールをつけたり落書きしたりしない。お守りはカバンの中に入れる。

(5) 名札

- ・朝の会から終わりの会まで着ける。
- ※ブレザーやセーターの着脱時は付け替える。

(6) その他

- ・スカートは、ひざ丈を標準とし、巻き上げたり裾を切ったりしない。
- ・ズボンやウエストでベルトをしめ、ベルトは、黒か茶で、かざりの無いものを使用する。
- ・下着は、無地か胸のワンポイントのもので、華美でないものを着用する。
- ・冷暖房使用時は、体調に合わせて長袖体操服を着用できる。

4. 登下校の安全について

(1) 通学路

- ・学校で決められた通学路を守る。
 - ・歩道上を歩き、横断歩道を通して道路を横断するなどの交通規則を守る。
- ※歩道がせまい場所や、歩道が定められていない場所では片側に寄り、1列か2列で歩き、突然車道側に飛び出さない。

(2) 自転車通学の禁止

- ・自転車通学をしない。

(3) 服装

- ・登下校するときは、再登校する時も含めて、制服を着用する。
- ・土、日、祝日や長期休業中の部活動では、制服か各部活動で決められた服装（体操服やユニフォーム類などの活動着）で登下校する。

5. 校内生活について

(1) 授業

- ・授業中に教科書や準備物を、ロッカーに取りに行かない。
- ・集中して前向きに取り組む。

(2) 職員室

- ・生徒は職員室には出入りしない。
- ・用件があるときは、入り口で学年・クラス・（または部活動）名前・用件を先生に伝える。
- ・用件が済めば速やかに退室し、用件が無い時は職員室への入室を控える。

(3) 保健室

- ・けがや体調が悪い場合は、原則として保健体育委員に付きそってもらって入室する。
- ※休み時間に入室する時は、クラスメイトに授業に来る先生へ必ず伝えてもらう。
- ・用件のない人は入室しない。
 - ・授業途中で保健室から教室の授業に戻る時は、先生から保健室入室カードを必ずもらう。

(4) 持ち物

- ・学習に関係ないもの（携帯電話、ゲーム類、マンガ、お菓子類、時計、電子辞書など）は持ってこない。万が一持ってきた場合は、先生に事情を伝え預かってもらう。
- ※理由なく持ってきた場合は、先生が預かり、保護者に取りに来てもらう。

- ・学校で必要のないお金を持ってこない。必要がある場合は、学年の先生や部活動の顧問の先生に理由を伝え登校後すぐに預ける。

6. 欠席・遅刻などの届け出について

(1) 欠席・遅刻・早退の届け出

- ・欠席、遅刻の届け出は、保護者による電話連絡を担当あてに行う。
- ・早退の届け（保護者に書いてもらったもの）は登校後すぐに担任に提出する。また、早退したときは、無事に帰宅したことをすぐに学校に電話連絡する。

(2) やむを得ず規定以外の服装をするとき

- ・保護者が事前に学校に連絡し、学校長の許可を事前に得る。

(3) 学生割引証の発行

- ・担任に申し出て、「生徒旅客運賃割引証交付願」と書かれた申請書^{しんせいし}をもらい、必要事項^{ひつようじこう}を

記入して保護者に捺印^{なつひん}してもらったものを担任に提出する。担任が日程を見て確認し捺印し事務に申請し、その後発行されたものを担任から受け取る。

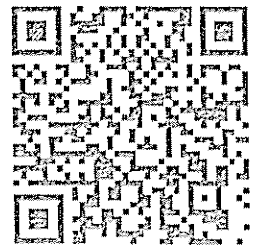
7. 気象警報発令時の対応

- ・登校時間帯の宝塚市に気象警報（暴風、暴風雪、大雨、洪水、大雪）が発令されたときは、登校せず自宅待機する。
※午前9時までに警報が解除されたときは、学習の用意をして安全に気をつけて登校する。

8. その他

- ・自宅待機や休校などの情報は宝塚中学校のホームページで確認でき、下記アドレスか右のバーコードか「宝塚中学校 hp」で検索し「宝塚市立宝塚中学校－教育総合センター」のホームページを見ることが出来る。行事の写真や予定などもチェックできる。
- ・宝塚市立宝塚中学校のホームページ

https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/school/j_takara/index.html



【長尾中学校 生活のきまり】

中学校には、「生活のきまり」があります。長尾中学校の生徒として、お互いを尊重しあい、誰もが毎日の生活を楽しく過ごし、一人ひとりがいろいろな面で成長するためには、みんなが少しずつ譲り合い、助け合い、時には、我慢することも必要です。集団として規律ある学校生活を送ることが、できるようになるために決められたルールです。よく理解して生活してください。

① 時間を守る。チャイム着席

- 遅刻をしない。8:30に教室着席すること。(予鈴が8:25に鳴ります。)
- 8:30までに登校していても、着席していなかったり、教室外にいたりすれば「遅刻」と同じになるので気をつけましょう。
- 8:30～8:50は学級で「朝の会」「朝学習や読書」または「学年集会」があります。
- 「学年集会」が週1回あります。8:30に集合整列完了です。

② 不要物について

- 学習に関係のない物は持ってこないこと。(携帯電話、ゲーム類、音楽プレーヤーやCD類、漫画、貴重品、お菓子、化粧品 等)
- 必要があつて持参しなければならない場合は、事前に許可を得て、学校に預かってもらうこと。無断で持ってきた場合には、保護者と相談して適切な措置をとります。

③ 通学路と自転車

- 学校で指定された通学路を使い、登下校すること。(万一、事故にあった場合の保障としても通学路を使っていることが必要です。)
- 交通ルールやマナーを守ること。特に、学校周辺道路は狭く、通行量も多いので、お互い譲り合って安全に気をつけること。
- 自転車通学は禁止です。発見した場合は、自転車を一定期間預かり、今後通学に使用しない等の確認を保護者と約束してから返却します。

④ 服装・頭髪・靴など身だしなみについて

外見も大切ですが、内面を磨くことをめざしましょう。また、お互いの内面にある個性を尊重しあえる友人関係を作りましょう。

- 制服を正しく着用する。
ブレザー、ポロシャツのボタンを留める。スカートを短く折ったり、ズボンをずらしたりして履くなどのだらしない着用はしない。また、シャツやセーターの袖(そで)や裾(すそ)を故意に伸ばしたり出したりしないよう、だらしない印象を与えないようきちんと着ること。
- 冬期は、防寒のために手袋、マフラー、ネックウォーマー可です。また、市販のセーター・カーディガン(無地の黒、紺、茶、白、ベージュ、グレー)の着用も認めています。ただし、ブレザーの下に着用することとし、セーター・カーディガンだけで学校生活を過ごすことは禁止です。また、女子の肌色ストッキング、黒色タイツも着用可です。
- 男子のベルトは、黒・紺・茶の濃い色とする。
- 頭髪は、染色、脱色、パーマ、エクステなどは禁止。男子の極端な刈上げは禁止。女子の長髪は黒・紺・茶のゴムでくくる。
- ピアス、指輪、ネックレスなどの装飾品は禁止。爪に色を塗ったり、つけ爪をしたりしない。
- 下靴は、白靴とする。上靴は、学校指定品。下靴、上靴ともにかかとを踏まないこと。
- 靴下は、白色とする。ただし、ワンポイント程度は可。
- 制カバン、補助カバンにアクセサリーやシールなどをつけたり落書きをしたりしない。

2022 生徒心得より

中学校は、義務教育の最終段階で中学校を卒業すれば社会への責任が増えます。まさに、「大人への第一歩を踏み込む」ということです。

なんとなく易しかった小学校とは違い、勉強や運動、環境、人間関係など段違いに変化します。だからこそ、ルールもそれなりにレベルが上がります。「今のあなたは大人としてふさわしいですか」「今のあなたは入試や就職試験を突破できますか」という自問自答を通して、生徒心得を見てください。

学校生活に関すること

1 頭髪

◇目・えりにかからない。かかる場合は束ねること。

- ・黒、紺、茶のゴム・ヘアピン（パッチン留め含む）のみ使用してもよい。
- ・パーマ、カール、毛染め、脱色、整髪料の使用は禁止する。

2 服装

①制服…学校で定められたもの、または学校の許可を得たものを着用する。

◇冬服(10月1日～5月31日)

◇夏服(6月1日～9月30日)

- ・上記の期間を目安とするが、個人の体調に合わせて服装を選ぶ。

ただし、上記期間中にある式典等では「冬服」「夏服」をそろえる。

②くつ下…白または黒のものを着用する。

- ・ベージュ、黒色のストッキング、タイツ、レギンスを着用してもよい。

ただし、黒のストッキング、タイツ、レギンスの場合は、黒のくつ下を着用すること。

③くつ…運動に適したものを着る。マジックテープ式も可。ただし、ハイカットタイプのものは不可。上ばきは学校指定のものとする。

④ベルト…黒、茶のものを使用し、極端に細いものは認めない。

⑤校章…冬服のえりにつける。

- ・夏服の場合はつけない。

⑥カバン…学校指定のものを使用する。

⑦防寒具

◇セーター 寒いときにはセーター、カーディガンを着用してもよい。

- ・無地(ワンポイント、襟ぐりなどの細いラインは可)

- ・Vネック カーディガンはボタンを留める。

- ・色は黒、紺、灰、白、茶、ベージュ。

- ・登下校中や校内では、セーター姿、カーディガン姿での活動も可とするが、式典などでは制服の上着を必ず着用すること。

- ・上着から出るような裾丈の長いものは認めない。

- ◇アウター コートやウインドブレーカーは登下校中のみ着用してもよい。
- ◇マフラー 登下校中のみ使用してもよい。ネックウォーマーも可。ただし、自転車通学の生徒は特に注意して使用すること。
- ◇手袋 登下校中のみ使用してもよい。ただし自転車通学の場合、ミトンは使用しない。
- ◇ひざ掛け 授業中の足もとの防寒用にひざ掛けを使用してもよい。ただし、肩にかけたり、移動時に腰に巻いたりしない。

3 諸届け・連絡など

- ① 欠席・遅刻・早退など正規の授業が受けられない場合は、保護者が直接届ける。
- ② JRで100km以上の旅行は、担任を経て申し出ると学割証が発行される。
- ③ 長期休業中でも事故や生活上の変化があったときは、ただちに学校へ連絡する。
- ④ 登校後、無断で校外に出てはならない。やむを得ず外出するときは担任の許可を得る。

通学に関すること

1 登下校について

- ① 交通規則をよく守って事故防止につとめる
- ② 原則として定められた通学路を登下校する
- ③ 8時30分までに教室にはいること。それ以後は遅刻とする
- ④ 完全下校時刻(4月～9月18時00分、10月・3月＝17時30分、11月～2月＝17時00分)までに校門を出る。部活動の終了時刻についても顧問と相談の上、徹底できるようにすること。
- ⑤ 冬場(17時下校時)は必ず安全タスキをかける。

2 徒歩通学について

- ◇道路の右側、または決められたコースを通り、3列以上にはならない

3 自転車通学およびバス通学について

- ①本校においては、徒歩通学を原則とするが、遠距離の生徒に対しては、別紙規定に基づき調査のうえ、自転車通学およびバス通学を許可する。
- ②希望者は、許可申請書に必要事項を記入の上、中学校へ提出する。中学校が発行した許可証は家庭保管とする(自転車通学のみ)。
- ③自転車は、所定の位置に置き、必ずカギをかけておく。
- ④自転車通学者は、下記の「自転車通学上での注意事項」をよく守ること。違反が目立つ者、または著しい違反があった者は、指導の上、自転車通学許可を一時停止、もしくは取り消すこともある。
- ⑤自転車に乗る者はすべて、「自転車損害賠償保険など」への加入が義務づけられています。
(平成29年10月兵庫県条例「自転車の安全な利用の促進に関する条例」)

自転車通学上での注意事項

① 自転車

- ◇自分の身体にあったものを使用し、サドルにまたがったとき、両足先が地面につくように、高さを調節する
- ◇変形ハンドルは認めない
- ◇マウンテンバイクは認めない
- ◇整備を完全に行う
- ◇防犯登録を行う
- ◇不必要な飾りをつけない

② 乗車時には、ヘルメットを必ず着用し、あごひもはしっかり締める。ヘルメットにも不必要な飾りをつけない。

③ 雨天の場合は、雨ガッパを使用し、傘は使用しない。

④ 交通ルールを必ず守る。

- ◇道路左端または決められたところを一列で通行する（並走は厳禁）
- ◇交差点、三叉路では一旦停止し、定められた方法で通過する
- ◇右折、左折などの合図を確実に行う
- ◇二人乗り、わき見、片手、両手放しなどの運転や、無理な追い越し、スピードの出し過ぎ、夜間無灯火などを禁止する
- ◇道路標識に従う
- ◇急停車されても、追突しない車間距離を保つ
- ◇こども園の前を通過する際は、必ず徐行または自転車から降りて押して通過する

安全上の留意点

1. 複数での登下校を心がける
2. 防犯ブザーの携行
3. 「アトム110番の家」の確認
4. 不審者、不審車、いたずら電話等何かあったら連絡

学校 91-0312

西谷駐在所 91-0603

宝塚警察 85-0110

警察 110番

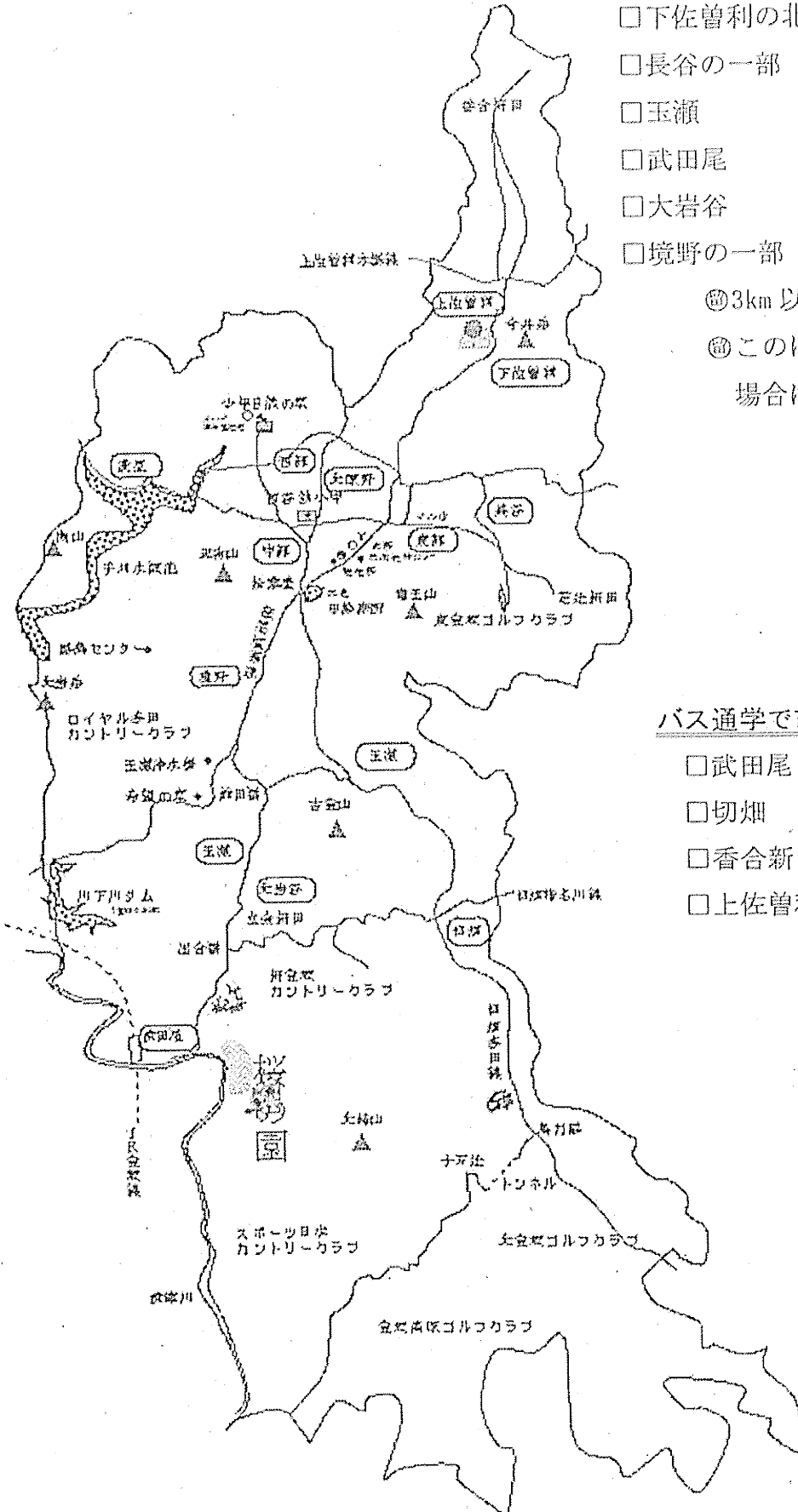
自転車およびバス通学が許可される地区

- 下佐曾利の北（橋）
- 長谷の一部（旭国際C、芝辻新田）
- 玉瀬
- 武田尾
- 大岩谷
- 境野の一部（酪農センター）

⑤ 3km以上を目安とする
 ⑥ このほか調査の上必要と認めた場合は許可する

バス通学で市より補助金のでる地区

- 武田尾
- 切畑
- 香合新田
- 上佐曾利



2020年7月 生徒会執行部・生活指導委員会 加筆修正

学校生活のきまり

◎年間を通じて

①くつ下

(7)膝より下でくるぶしが完全に隠れている長さのソックス。

(4)ソックスの両側にごく小さなワンポイントは可。縁取りやラインは不可。

(ウ)色は白、黒、紺、グレーとする。

②くつ

(7)体育授業で使用できるスポーツシューズとする。アップシューズ・ランニングシューズが基本。デッキシューズ、バスケットシューズなど不可。ハイカットも不可。

(4)色は白、黒、紺、グレーが基調としたもの。

③上ばき

(7)校舎内では本校指定の上ばきをはく。

(4)名前はかかと部分に黒マジックで書く。それ以外は文字、絵などを書いたり、飾らない。違反している場合は完全に消すか買い換える。

④ベルトは黒、紺または茶色。かつ飾りのない物。ベルト穴も金具なし。

⑤ズボンをずらしてはかない。必ずベルトでとめる。

⑥スカート丈はひざにかかる程度とする。

⑦下着

ポロシャツ、ブラウス、カッターシャツの下着は白色、薄いグレーなど、下着のカラーが透けないものを着用する。(色の付いたふち取り、線、マークなど不可。)

◎ 冬服

(ア) 制服…本校指定の制服を着用。

(イ) シャツ…本校指定の白のカッターシャツ、ブラウスを着用し、それぞれネクタイ、リボンを必ずつける。

(ウ) ベスト…冬服時は着用してもしなくても良い。

(エ) ブレザーはまくり上げない。

(オ) 名札…ブレザーの胸ポケットの位置につける。

(カ) セーター姿での登下校不可。

※ 冬季その他

・冬服時はブレザーを着用する。暑い場合は脱いでも良いが、セーター姿での学校生活は認めない。(ただし、授業中、教室内の場合は除く。)

・セーターについて

本校規定のもの。または濃紺か黒色(灰色不可・完全な黒)で無地Vネックのもので、制服から出ないように着用できるものであること。ごく小さなワンポイントまでは可。

・冬服期間の防寒具について

① 冬服期間に限り、手袋、マフラー、ネックウォーマー、耳当てを着用しても良い。ただし、登下校に限り使用可。飾りすぎ、長すぎるものは不可。

② 冬服期間に限り、ジャンパー、コートを着用してもよい。黒・紺を基調とし、華美でない上着を防寒着として認める。

ただし、以下のことを追記する。

(7) ブレザーの上から着るものであること。

(4) ロッカーに入れて保管できるものであること。

※ロッカーの上、椅子の後ろ等は×。

(9) トレーナー生地のパーカー等は不可。

(エ) 部活動で使用しているウィンドブレーカー等は認める。

③ タイツについて

冬服期間中に限り、タイツの着用を許可する。無地の黒のタイツで透け感のないものとする。つま先まであるタイプであれば靴下は履かなくてもよい。靴下を履く場合は校則に準じたソックスとする。

体育授業でのタイツ着用については原則認めない。

◎ 夏服

(ア) 本校指定のポロシャツを着用する。シャツの裾はズボン、スカートの中に入れる。

第1ボタンのみあけてもかまわない。袖をまくり上げるのは不可。

(イ) 名札…胸ポケットの位置につける。

(ウ) 6～9月は熱中症対策として、担任の教諭に申し出れば、登下校時に帽子を着用してもよい。ただし、スポーツキャップタイプのもので、色・柄は地味なものにする

◎ 合服

(ア) 本校指定の白のカッターシャツ、ブラウスを着用。ネクタイかりボンをつける。

(イ) 女子はブラウスにベストを着用する。

(ウ) シャツ、ブラウスの裾はズボン、スカートの中に入れる。

- (エ) シャツ、ブラウスのそでは、肘の位置まで折ってもかまわない。まくり上げるのは不可。
(オ) 名札…左胸の位置につける。

◎ 体操服

本校指定の体操服を使用する。

◎ 頭髪等

1) 学習や運動に支障のない、中学生らしい髪型とし、不自然に手を加えたりしない。

(ア) パーマ・脱色・染色…保護者連絡。直してから再登校。

(イ) 整髪料・化粧・マニキュア等…落とさせる。無理な場合は保護者連絡。直してから再登校。

(ウ) ツーブロックは生徒会で決めた基準を守り、やり過ぎのないようにすること。

生徒会で決めたやりすぎない基準

“刈り上げは耳から人差し指の第2関節くらいまでの高さとし、刈りあげている部分の大体を隠していること。”

2) 髪の結び目、髪留め等

(ア) 髪の毛が肩にかかる場合は、ゴムで結う。

- ・正面から見た時に、結んだ髪や結び目がみえない高さで結うこと。
- ・前髪は長くならないよう注意し、前頭部や側頭部などに及ぶ編み込み等はしない。
- ・ゴムの色は黒、濃紺、こげ茶色。

(イ) ヘアピンを使用しなければならない場合は、黒の細く短い棒状の物または、黒のパッチン式の物に限る。ただし、体育授業では安全面、プールの管理面などから禁止することがある。

(ウ) その他

- ・髪が肩にかかる前で、学習等に邪魔になる場合は、ハーフアップで結うことを認める。髪の長さが肩に達した時点でハーフアップをやめ、全ての髪を結うこと。
- ・一日中、お団子で過ごすことは認める。結う高さは決められた髪の結び目の高さで行うこととする。

◎ 持ち物

持ち物には必ず名前を書く。

不必要な文字や絵、飾りを付けた場合は、買い換えを依頼する場合もある。

(制カバンの持ち手に、個人の判別のためのキーホルダーを付けることは認める。ただし、大きすぎるものや高価なもの、なくしてはいけない大切なものはつけてこない。)

◎ 置き勉

使用後の体操服や給食セット等、衛生的に問題のあるものを除き、すべての教科の置き勉を認めている。ただし、個人のロッカー内に収まる程度とし、はみ出すものや収まらないものに関しては持ち帰ること。

テスト前やテスト期間中も同様であるが、テスト当日にロッカーに荷物が入りきらない場合は持ち帰る。(机の中を空にするため。)

ただし、学校として各教室の施設には注意を払うが、万一校内で紛失した場合の保証はできない。紛失・盗難等が気になる場合は、各個人で持ち帰ること。

◎ 制カバンと補助カバン

(ア) 持ち物は本校指定のカバンに入れて登下校する。授業、部活動等で指定以外の物で登下校する場合は担任または顧問の許可を得る。

◎ 名札

(ア) 本校指定の名札を左胸の位置につける。

(イ) 紛失・破損した場合、ただちに担任を通じて購入の申し込みをする。

名札が届くまで必ず仮名札をつける。

◎ 水筒

(ア) 飲み物を持参する場合は、必ず水筒に入れる。

ペットボトル、缶などは不可。ただし、ペットボトルを水筒用のボトルケースに入れて持参する場合は持参を認める。(ペットボトルを捨てない)

(イ) 6～9月中は、熱中症対策としてスポーツ飲料を持参してもよい。上記期間以外の休日については、各部活動顧問の判断とする。

4) 防犯ブザー

必要な生徒については、自費で購入する。

(電器店等で販売している。ただし、派手な色や形、キャラクター物は不可)

持ち物について

がっこうせいかつ ちやくせつひつよう こうか そうしょくひん るい がっこう も
 学校生活に直接必要のない、高価なもの、装飾品、ゲーム類は学校に持ってこ
 ないようにしましょう。

①貴重品は持ってこない。

ぎんせん けいたいでんわ とけい きき おんがくさいせいきき
 金銭、携帯電話、時計、カメラ、ゲーム機器、音楽再生機器、

おもちゃ等

※やむを得ずお金を持ってくる場合は、担任の先生に預けましょう。

②自分の持ち物には必ず名前を書く。

③不必要なもの危険なものは持ってこない。ゲーム、トランプ、漫画、お菓子等

④装飾品(化粧品、ネックレス、イヤリング、ピアス、指輪、ミサンカ等)を身に着けたり、
 持ってきたりしない。

※日焼け止め、汗拭きシートは使用しても良いが、香りが強いものは避ける。

頭髪について

①頭髪は、中学生らしい自然な髪型とする。

授業に支障のない髪型にしましょう。

②三つ編みや編み込みは2束までにします。

③お団子は一つまでにしましょう。

③髪の毛が長くて結ぶ場合は装飾品のついていないゴムで結びましょう。

④髪の毛をとめるピンも装飾品のついてない無地で、あまり大きなものではないを
 選びましょう。

⑤髪はおろしておいてもかまいませんが、授業によって結ぶこともあります。担当の
 先生の指示を聞いてください。

⑥整髪料をたくさんつけないといけない髪型や、何回もセットし直さないといけない
 ような髪型はやめましょう。

⑦髪の毛を染めたり、脱色したり、巻き髪にすることも禁止しています。

服装について

服装は、その人の心まで表してしまうこともあります。小学生と違って中学校では制服を着ますが、制服は高司中学校の正式なユニホームです。受験や就職するにあたって見た目でも判断されることもあります。清潔で正しい着こなし方をいつも心がけましょう。

●登校の服装については次の通りです。

①部活動で朝練習がある時は部活動の服装で登校しても良いです。

②一時間目に体育の授業がある場合は体操服で登校しても良いです。

寒い場合は、ロッカーにたんでしまえるウィンドブレーカー等を着てもかまいません。着てきた場合は教室で脱ぎましょう。

●下校の服装については次の通りです。

①放課後部活動がある場合は部活動の服装で下校しても良いです。

②その日の最後の授業が体育で体操服に更衣した場合は、体操服で下校しても良いです。

※忘れ物を学校に取りに来るときも制服か体操服を着用です。

制服は季節によって、各自で調節してください。

目安 冬服 10月 1日～ 5月まで

夏服 6月 1日～ 9月まで

①【詰襟の制服について】

- ・上下とも学校指定のもので、スポンには「高司」のマークが入っているもの。
- ・詰襟の下には学校指定のポロシャツを着ます。

②【セーラーについて】

- ・学校指定のものとする。
- ・スカート丈は立った時に膝がかくれる長さになります。
- ・冬服の下には学校指定のポロシャツか、無地で派手でないものになります。

③【ブレザーについて】

- ・学校指定のものにする。
- ・ブレザーの下に着るシャツは学校指定のものとする。
- ・スカート丈は立った時に膝がかけれる長さにします。

④【共通】

- ・ベルトの幅は3cm程度のもので、無地で色は黒・茶とします。穴がたくさん開いているものや、金属などの装飾品がついていないものを選んでください。
- ・靴は運動に適した物を選んでください。
- ・下着は無地で派手な色ではないものを選んでください。襟の上から出るようなハイネックのものは禁止しています。
- ・靴下の色は白でくるぶしがかけれるものにします。ライン入りや、極端に短い靴下は認めていません。
※ワンポイントはかまいません。
※違反があれば学校で200円で購入してもらいます。
- ・セーター、カーディガンはVネック。色は黒、紺、グレーの無地のものを選びましょう。学校指定のものもあります。
※セーラー服はセーラーの上からセーター、カーディガンを着る。詰襟、ブレザーは冬服の下に着ます。セーター、カーディガンだけで登下校することはできません。極端に大きなサイズではなく体に合ったサイズを選んでください。詰襟、ブレザーの袖や裾から出すぎるとだらしく見えるのでやめましょう。
- ・防寒具として、登下校時のマフラー、ネックウォーマー、手袋の着用は認めています。華美にならないようにしましょう。防寒具は校舎内では着用しません。教室でひざ掛けを使用しても良い。
- ・寒い時期にはタイツを着用してもかまいません。無地で黒のタイツかレギンスタイプのものを選んでください。タイツを着用する時にも靴下は履きます。

いちにち せいかつ
一日の生活について

8:25分までに校門を通過するようにし、8:30分までにはカバンをロッカーに入れ、着席できるようにしましょう。8:30分を過ぎて登校すると遅刻になります。登下校で使用する門は正門のみです。

一度登校したら忘れ物を取りに帰ることはできません。

遅刻、欠席する場合は保護者の方に学校に連絡してもらいます。遅刻してきた場合は職員室で遅刻報告カードを書いてから学習場所に移動し、遅刻報告カードを担当教科の先生に渡します。

こうじひょう
校時表

8:15	職員打ち合わせ この時間は職員室に入れません
8:30	朝のSHR 朝読書、朝学習、今日の予定、明日の予定
8:50 9:40	1校時
9:50 10:40	2校時
10:50 11:40	3校時
11:50 12:40	4校時
	給食準備
13:00	いただきます!
13:20	までにはごちそうさま!
13:35	昼休み 35分に予鈴がなりますので、5校時の準備を!
13:40 14:30	5校時
14:40 15:30	6校時
15:45	掃除
16:00	終わりのSHR 部活動

【南ひばりガ丘中学校 生活の約束】

2022 年度版

* 校内生活での基本的な約束

- (1) 友達的心や身体を傷つけることなく、お互いを認め合い、支えあっていこう。
- (2) 誰に対しても明るく元気よくあいさつしよう。
- (3) 授業の始めと終わりにもきっちりとあいさつしよう。
始め『お願いします。』 終わり『ありがとうございました。』
- (4) 時間を守ってけじめのある生活をしよう。
①登校時刻…8:25までに校門を通過、8:30までに教室内に入り着席。
②下校時刻…4月1日～9月末日 → 18:00 完全下校
10月1日～10月末日 → 17:30 完全下校
11月1日～1月末日 → 17:00 完全下校
2月1日～3月末日 → 17:30 完全下校
※場合により下校時刻を変更することもあります。
※完全下校時刻の15分前には下校準備をしよう。
- (5) チャイムの合図を守り、始業のチャイムが鳴る前に自分の席に座り、学習の準備をしておこう。
- (6) 服装、頭髪、持ち物などの決まりを守る。
- (7) 友達どうしでのお金の貸し借りや、物の売り買いはしない。
- (8) 他学年の階や教室には行かないようにする。
- (9) 安全のため、ベランダや屋上などには出ないようにする。

* 服装について

- (1) 学校指定の制服を正しく着用する。
- (2) 制服は、下の3種類（冬服、合い服、夏服）の中から、自分で選んで着用する。
(時期に関係なく、①～③のどの組み合わせを選んでも構わない。)

2. 3年生	1年生
①冬服 ・ブレザー ・長袖白カッターシャツ ・ネクタイ ・ズボン ・ブレザー ・長袖白ブラウス ・ネクタイ ・スカート・ズボン	①冬服 ・ブレザー ・長袖水色シャツ ・ズボン・スカート
②合服 ・長袖白カッターシャツ ・ネクタイ ・ズボン ・長袖白ブラウス ・ネクタイ ・スカート・ズボン	②合服 ・長袖水色シャツ ・ズボン・スカート
③夏服 ・半袖白開襟シャツ ・ズボン ・半袖白ブラウス ・棒タイ ・スカート・ズボン	③夏服 ・半袖水色シャツ ・ズボン・スカート ※水色シャツは学校指定の物とする。

- ズボン、スカートを不必要に短くしたり、長くしたりしない。
- 制服には必ず左胸に名札をつける。(朝教室で付けて、下校時は教室で外す。)
- 下校後でも、登校する時は必ず制服を着用する。
- カッターシャツ、ブラウスの下に色物、柄物のシャツなどを着用しない。
- くつ下は白色で無地のもの(ワンポイント、ラインなどの入っていないもの)を着用する。ただし、レースあみのものやルーズソックスは禁止とする。
- 下ぐつは白色で無地(色ラインなどの入っていないもの)の運動ぐつをはく。ハイカットは運動に適していないので不可とする。
- 上ぐつは学校指定のものをはく。
- ベルトは黒、紺、茶色の無地のものを使用し、光るものは使用しない。また、極端なもの(バックルが大きいものやベルトが太いもの、細いもの)は使用しない。

- 冬季で寒い時には、ブレザーの下にVネックのセーター、カーディガンを着用してもよい。ただし、色は黒、グレー、紺の無地のものとする。また、校内でもそれらを着用する場合は、必ず上にブレザーを着用する。(校内外含め、ブレザー着用)
- 冬季の寒い時には、登下校時に限り、手袋、マフラー、防寒具(部活指定のウィンドブレーカー及びダウン)を着用してもかまわない。ただし、マフラーは安全のためあまり長いものは着用しない。
※部活指定のウィンドブレーカーがない生徒に関してはダウンやコートを代用してもよい。但し、単一色で華美でないものに限る。
※防寒具はロッカーに完全にしまうことが出来る物のみとする。
- 防寒対策としてのストッキング、タイツ、またスパッツは着用可とする。
 ただし、病気などで許可を得た場合は着用してもよい。
 ストッキングはベージュで無地に限る。タイツ及びスパッツは黒色でスパッツ着用時は靴下をはくこと。
- 休日の部活動の登下校に関しては、部活動顧問の指導により、制服以外の活動に適した服装を着用してもよい。

* 頭髪について

- 頭髪は中学生としてふさわしい清潔なものとする。
- ★長さのめやす ・横髪、後髪は肩にかからない程度の長さとし、
 それ以上長い場合はピンで止めるかゴムでくくる
- ★ツーブロックや耳より上での編み込みはしない。
- ★パーマ、染髪、脱色などはしない。華美な髪型をしない。
- ★整髪料などは使用しない。
- ★ゴム、ヘアピンは黒、こげ茶、濃紺でかざりや模様のないものを使用する。

* 持ち物について

- ・持ち物には必ず名前を記入する。
- ・かばんは学校指定のかばん、補助かばんを使用する。(余分に何も付けないこと)
 (特別の場合以外、紙袋やビニール袋などを使用しない)
- ・携行飲料水については、熱中症対策の観点からスポーツ飲料も可とする。
- ・不要なお金を持ってこない。もし、お金や貴重品を持ってきた場合は、朝のSHR時に必ず担任へ預けること。
- ・化粧品類、アクセサリ類(ピアス、ネックレスなど)を身につけない。
- ・学習に必要なでないものを持ってこない。
 (マンガ、ゲーム、トランプ類、時計、スマートフォン及び携帯電話など)
- ・リップは、無色無臭で薬用に限る。

* 器物損壊について

- 安全に十分注意し、公共物を大切にしてお金を送ることが第一である。万一、学校の物を壊したときは次の通りとする。
- ・すぐに状況を担任の先生に詳しく報告する。
- ・状況によるが、基本的に全額負担とする。
 (ただし、修理できるものに関しては、修理しても良い。)

* その他

- ・登下校は徒歩通学を原則とし、自転車などで通学しない。
- ・登下校中に飲食しない。
- ・登下校時は、服装、交通規則、定められた通学路を正しく守る。
- ・通学路が長く時間がかかる校区もある観点から本校はバス通学を許可している。

※今年度、生活面での規定は、生徒会とも中心に見直しを計画している。

安倉中学校生活の約束（2022年度版）

◇服装

- ・定められた制服を着用する。（購入した時の制服が基準です。）
- ・ベルトは装飾品のないもの、編み込みでないもの。穴が多数あるものや字が書いているものは不可です。色は黒、紺、茶。ベルトは必ずすること。
- ・ソックスは白か黒いものとする。ワンポイントは良いがライン入りは不可です。
- ・ポロシャツの下に着る下着は柄物（ボーダー等）、字が書いてあるものは不可です。色は白、ベージュ、グレー、黒の無地のものとする。
※下着はポロシャツの襟元から出ないものを選ぶ。体操服は認める。
※部活動で着用するものは不可です。
- ・スカート丈は膝立ちしたときに地面に丈がつくぐらいを基準とする。
※中に履くものは体操服、部活動で使用するものでも良い。ただしスカートの下から出ないものとする。
- ・カーディガン、セーターはV首の無地とする。色は黒、紺、茶、白、グレーに限る。
カーディガン、セーターだけの登校は不可です。 ※キラキラしたもの、トレーナー生地のもものは不可です。
- ・装飾品（ピアス、カラーコンタクト※ディファインも含む、つけまつげ、ネイル）等は不可。アイプチ、色付きリップ不可です。
- ・通年合服期間とする。
ポロシャツ半袖・長袖、学校指定ベスト、ブレザーでの登校を可とする。
ただし、式典行事（入学式・卒業式・始業式（1・3学期）・終業式（2・3学期）・全校集会（適宜）などはブレザー着用とする。その都度連絡をします。
- ・11月から3月末までを防寒着着用可能期間とする。尚、カーディガン、セーターのみでの登校はできません。
（安倉中学校の防寒着はカーディガン、セーター、タイツ、マフラー、手袋とします。）

◇下靴

- ・運動に適した靴を選びます。ひもや、マジックテープなどで調整できる靴を履いてください。
- ・厚底の靴やハイカットの靴は運動に適していないため、不可です。運動に適したローカットの靴に限る。
- ・高価な靴は履いてこないようにして下さい。
- ・長靴、レインブーツは雨具として取り扱います。

◇頭髪

- ・パーマ、染髪、脱色、エクステ等は不可です。
- ・中学生らしい髪型とする。（ツープロック、襟足を長くする、アシンメトリー、真上や高い位置でのだんご、編み込み等、その他ファッション的な髪型は禁止とする。）
- ・肩に髪の毛がかかれぼくくる。
- ・髪の毛をくくるゴムは黒、紺、茶で飾りのないもの。

◇不要物

- ・携帯電話、ゲーム類、ポータブルミュージックプレイヤー、漫画等授業に関係ない学校に必要なものは持ってこない。持ってきた場合は預かる。
- ・鏡、くし、ハンドクリーム、リップクリーム（無色のもの）、制汗剤等、日焼け止めは許可するが、授業中には出さない。
- ・ハンドクリーム、制汗剤、柔軟剤等は香りの少ないものを選んで使用する。
※化学物質などでアレルギー症状がでる人もいるため。
- ・キーホルダー、バッジは大きくないものは一つなら良い。

生徒心得

1. 総 則

本校の生徒は、校訓を尊び、学校内外において常に中学生らしく行動し、よき校風の樹立に努める。そのために次の事項を守るものとする。

- (1) 定められた時刻までに登校し、先生の許可なく校外に出ない。
- (2) 欠席、遅刻、早退等する場合は、保護者を通じて事前に学級担任に届け出る。
- (3) 登下校する場合は、制服を着用する。

2. 登校、下校

- (1) 道路の通行は、交通ルールを守り、定められた通学路を通行する。
- (2) 登下校に際して、寄り道、買い食いをしてはいけない。
- (3) 自転車通学は禁止する。
- (4) 登校の際には必要以外の金銭や貴重品を持参しない。

3. 校内生活

- (1) 始業の時間に着席し、自ら学習に専念する。
- (2) 校舎内では、走ったり、あばれたりしない。
- (3) 10分間の休憩は、次の学習の準備にあてる。
- (4) 上履きと下履きは区別し、校舎を汚さない。
- (5) 器物は大切に取り扱い、万一こわした時は先生に届け、指示をうける。
- (6) 常に校内の美化に努め、落ちているゴミ等は積極的に拾う。
- (7) 放課後、用事のない生徒は、すみやかに下校する。
- (8) ベランダには必要時以外出ない。

4. 校外での生活

常に中山五月台中学校の生徒として、また地域の一員としての自覚を持ち、中学生らしい行動を心がける。

- (1) 外出する時は常に中学生らしい服装をし、行き先、帰宅時間等は、必ず家族に告げ、外泊はしない。
- (2) 生徒のアルバイトは原則として禁止。家庭の事情によりアルバイトをする場合は、事前に学校長の許可をうける。

5. 服 装

- (1) 本校規定の制服を着用する。変形はしない。

- (2) 名札は常に左胸につける。
- (3) 頭髪
 学習にふさわしい髪型とし、前髪は目にかからないようにする。また奇抜な髪型にしない。
 男子は、耳がかくれぬように、えり足が肩にかからないようにする。そり込みやラインを入れない。
 女子は肩より長いものは黒、紺、または茶色のゴムでくくる。
 常に清潔に保ち、パーマをかけたたり、整髪料を使用したりしない。また、変色、脱色をしない。眉をそらない。
- (4) 靴下
 色は白、黒、紺、グレーでワンポイント可とする。長さはくるぶしが確実に隠れること。
 冬季、寒い場合に下にベージュまたは黒のストッキングまたは、タイツを使用してもよい。
- (5) 靴
 運動靴とする。ハイカットシューズを使用しない。
- (6) 手袋
 登下校のみ着用してよい。
- (7) ベルト
 男子は必ず着用し、黒、紺または茶色とし、女子でサスペンダーを使用する場合も同色とする。
- (8) マフラーは登下校のみ、長すぎないものを使用してよい。使用期間はおよそ11月～3月とする。なお、マフラーが原因でケガや事故が起こった場合は、以後の使用を禁止する。
- (9) 冬季の防寒着として、ブレザーの上にウィンドブレーカーを着用してもよい。また、部活動指定の防寒着でも可。
- (10) 冬季は防寒のため、黒、紺、グレーのインナーを制服の下に着用してもよい。
- (11) リップクリーム、マニキュア、手鏡等、化粧品類は禁止する。
- (12) 携帯電話は禁止する。特別な事情がある場合は、担任と相談して許可を得ること。
- (13) セーター、ベストを着用する場合は学校規定のものとする。
- (14) 雨天時は、レインコート、レインシューズを着用してもよい。
- (15) カバン
 本校規定の制カバンを使用する。アクセサリ等はつけない。お守りは見えないようにする。登下校の安全確保のために反射板の使用を許可する。
- (16) その他
 上記規定にかかわらず健康上必要とするものがある場合は、担任と相談して許可を得ること。

警報時の登校について

登校前および登校中に下記の警報が発令されたときは登校しないで自宅で待機する。ただし、午前9時までに解除になったときは、登校する。解除されなかったときは臨時休校とする。

〔兵庫県宝塚市に暴風警報・暴風雪警報・大雨警報・洪水警報・大雪警報〕

生徒のみなさんへ

生活指導より 2022.4.7

「生活のきまり」

中学校にはいろいろな生活のきまりがあります。きまりを「押し付けられたもの」ととらえるのではなく、「自分たちの中学校生活をより良くしていくためのもの」と考えてほしいと思います。きまりの内容について、クラスや生活委員会で話し合う機会をもち、変更している部分もあります。きまりについて、みなさん一人ひとりが考え、しっかりと守り、落ち着いた生活を送れるようにしていきましょう。

① 身だしなみ

① 頭髪

学校生活、活動に支障のない清潔なものとし、髪を染めたり、パーマ、整髪料は使用しません。肩までかかる場合はゴムやヘアピン(色は黒・紺・茶、飾りや模様のないもの)でまとめます。前髪は目にかからない程度にしてください。

② 服装

服装は、端正、質素、清潔を旨とし、次の事項を守ります。

- ◇ブレザー、ズボン、スカート、カッターシャツ、ネクタイ、リボン、夏用の半袖カッターシャツ(ポロシャツ)は学校指定のものを着用します。ズボンとスカートはどちらを着用してもかまいません。ネクタイ、リボンもどちらをつけてもよいです。
- ◇夏服は、半袖のカッターシャツ・ポロシャツを着用します。ネクタイ・リボンはつけません。第一ボタンは外してかまいません。
- ◇冬服は、長袖カッターシャツにネクタイ・リボンをつけ、ブレザーを着用します。ブレザーはボタンを留め、カッターシャツは第一ボタンまで留めます。ブレザーの下にベスト・セーターを着用してもよいです。その際、校内はブレザーを脱いでもかまいませんが、登下校時はブレザーもしくは学校指定のベストを着用してください。ベストで腕まくりをしてもよいです。セーターは(黒・紺・灰、ワンポイント可・Vネック)のものを着用してください。
- ◇肌着はカッターシャツやポロシャツを着た時に透けないように目立たない色とし、はみ出さないようにしてください。
- ◇ベルト着用時の色は、黒・紺・茶で、飾りのついていないものにしてください。
- ◇季節による制服の移行期間は設けていません。体調に合わせて冬服・夏服・合服を選んで着用してください。ただし、式典や行事などで服装を指定することがあります。
- ◇授業及び学校行事中に体操服を着用する時は学校指定の体操服を着用してください。

③ 防寒具・防寒着・暑さ対策

- ◇登下校時、手袋・マフラーなどの防寒具、ブレザーの上にウィンドブレーカー・コートなどの防寒着を着用してもかまいません。登校時は教室に入ったら脱ぎ、下校時は教室から着てもよいです。
- ◇夏場も含め、暑さ・寒さを防ぐ目的の帽子は、華美にならない範囲で着用してください。帽子とは、つばのついたキャップを意味し、冬は防寒目的のニット帽でもかまいません。

◇防寒目的の黒タイツやベージュのストッキングを着用してもかまいません。ただし、体育の授業の時は脱ぎましょう。

④靴

◇体育の授業での活動に支障のないように、運動しやすい靴を使用してください。マジックテープでも構いませんが、ハイカットシューズは着用しないでください。

⑤靴下

◇色は白・黒・紺・灰とし、ワンポイントやラインが入っていてもかまいません。ただし、レースなどの装飾されたものや、くるぶしソックスは着用しないでください。

⑥カバン

◇自由です。サブバッグについても同様です。ただし、アクセサリはつけないでください。
部活でラケットカバーなどに、他の人と区別をするための印をつける場合は、目的を外れない程度にしてください。

※帰宅後または休日であっても、登下校時は原則として上記の服装としますが、平日の朝練や放課後練習があるとき、休日の部活動のときは、活動の服装でもかまいません。朝練・体育の授業が終われば制服に更衣してください。

2 交通・安全

- ① 登下校時は、服装・態度に注意し、交通規則や交通道徳を守り、定められた通学路を通ってください。通学途上で事故にあった時は、すぐに学校に連絡してください。
- ② 徒歩通学を原則としています。
- ③ 中学校前の歩道橋下の横断歩道は通行しません。また、車用門から校門までの道路も通行しないでください。
- ④ 宝塚市に気象警報が発表された場合は次の事に注意してください。
登校前に、宝塚市に気象警報（大雨・洪水・暴風・大雪等）が発令された時は登校しません。
ただし午前9時までに警報が解除された時は、学習の用意をして登校します。その時は、給食なしの午前中授業となります。

3 校内生活

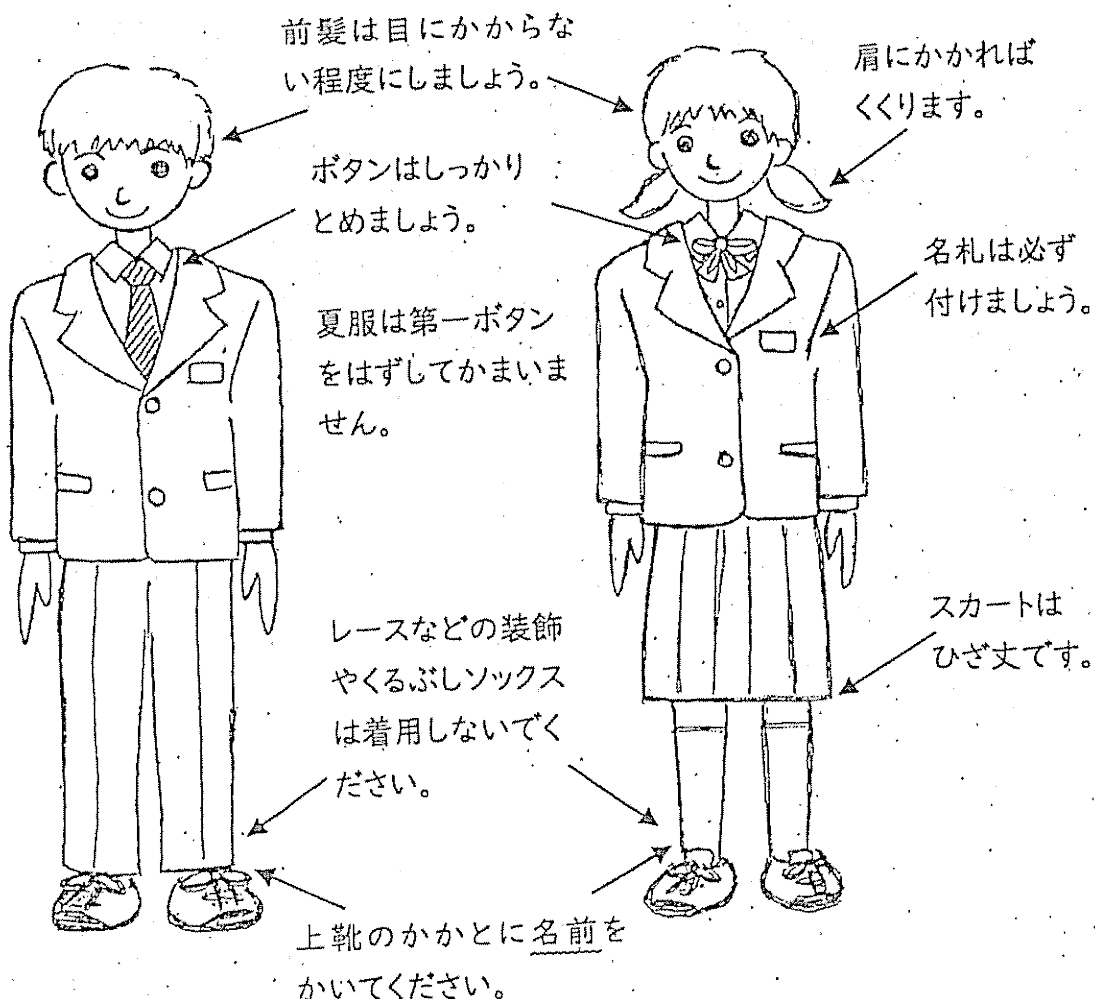
- ① 礼儀正しい生活をし、進んで挨拶をしましょう。
- ② 校舎内では静かにし、走ったり、騒いだりしないでください。
- ③ 始業から放課後までの間は、原則として校外へ出てはいけません。
- ④ 特段の用事がない限り、他学年の階には行かないでください。トイレは基本的に自学年の階のトイレを使用してください。（1階の学習室横のみ各学年使用可）
- ⑤ 屋上・ベランダには出ないでください。
- ⑥ 上靴・下靴の区別をはっきりつけてください。コンクリートの廊下の一部は共通とします。

ゴミ捨て場(車用門横)に行くときは、下靴に履き替えましょう。

- ⑦ 欠席・遅刻・早退の時は必ず担任もしくは学年の教師に届け出て下さい。遅刻した場合、職員室の教師に登校したことを伝えてから教室に上がるようにして下さい。
- ⑧ 校舎、校具その他共同で使用するものは大切に取扱ってください。破損した時は教師に届け出て下さい。
- ⑨ 家庭学習に必要な物も含めて、何を学校に置くか、何を持って帰るかは生徒一人一人が判断することとしています。ただし、個人の物を置いてよい場所は、各自の机とロッカーの中のみとします。
- ⑩ 部活動や学級活動等は教師の指示・指導のもと、自主的な運営を心掛けてください。
- ⑪ 授業に関係のない不要物は持参しないでください。事情により必要がある場合は、事前に保護者から学校に相談してください。生徒は登校後すぐに職員室に預けてください。
- ⑫ 飲料は、水・お茶・スポーツドリンクとしています。カン、ビン類の飲み物は不可とします。
- ⑬ 下校時刻を厳守し、寄り道をしないで帰宅します。登下校時は買い食いをしません。

4 校外生活

- ① 公衆道徳を守り、他人に迷惑をかけないように心がけてください。
- ② 地域社会(公園・公共の場など)のきまりを守ってください。
- ③ 夜遊びや保護者に無断での外泊はしてはいけません。
- ④ アルバイトは原則としてしません。



「夏の学校生活」

気温が上昇し、マスクの着用が息苦しい季節になってきました。コロナウイルス感染症対策をしながら、元気に登下校するために、2020年度から「夏の学校生活」について考えています。暑さを避ける道具やクールビズについて、確認してください。

暑さを避ける道具

- 帽子(キャップが望ましいです。熱中症対策として用意しておきましょう。体育の授業の時以外は、校内では使用しないでください)
- 日傘
- 冷えピタ(首筋や脇の下など外から見えないところに貼りましょう)
- 冷感タオル・保冷剤をタオルに巻いた物
タオルはだらしない印象を与えないように使用してください。
- うちわ・扇子(小型扇風機は使わないでください)
- 制汗シート(化学物質や香りに敏感な人もいることを考え、無香料の物を使用し、使用したシートはコンパクトにまとめて捨てましょう)
- 制汗スプレーは使用しないでください。

クールビズについて

- 5/1～10/31 をクールビズ(冷房エネルギー節約のため、涼しい服装で過ごす)期間とします。
長袖着用時、ネクタイ・リボン、第一ボタンを外しても構いません。ネクタイ・リボンをつけるときは、第一ボタンを留めるようにしてください。

登下校時はマスクを着用してください。息苦しくなった時は外してかまいませんが、他の人との間隔を十分取り会話はしないように心がけてください。

生活の約束について

1. 服装について

(1) 制服……学校指定のものを着用する。

○冬服……ブレザー・ズボン/スカート

※ ブレザーを着用したときには、ネクタイ必ずつける。その際、カッターシャツ、ブラウスの第一ボタンまで閉めておく。リボンは、シャツの第一ボタンが隠れる長さにする。

○夏服……男女とも上は白色の襟付きシャツ

(ポロシャツも可、ワンポイントまで良い。)

下は学校指定のもの

(スカートのためすきはしなくても良いが、する場合は指定のもの。)

※ 校内では必ず名札をつける。

※ スカート丈は、膝が隠れる程度とする。

※ 制服移行期間はありません。気候に応じて各自で調節する。

※ シャツを出す、ズボンを腰ではなく(腰パン)、ズボンのホックを留めない等のだらしない服装をしない。

○靴下……白色のもの。両側のワンポイントまで良い。ライン入りは禁止。

ルーズソックス・くるぶしソックスは禁止。

○下着……白色のもの(シャツ)。ワンポイントまで良い。

○防寒着……合い服の時に着る防寒着は、学校指定のベストとする。

冬服の下に着る防寒着は、セーターで黒・紺の無地のV首とする。カーディガンは不可。セーターはブレザー・ボレロの下に着用し、ネクタイ・リボンが隠れないようにする。

マフラー・手袋は登下校の時に使用可。校舎内ではつけない。

ストッキング・タイツ(肌色のみ)をはいても良いが、その場合も靴下をはく。

→体育の授業では不可

○帽子……熱射病対策・防寒用としてのみ使用可。(ニット帽は不可)

○ベルト……ズボン着用する生徒は必ず着用し、色は黒・紺のみとする。

(2) 体操服……学校指定のものを着用する。冬用・夏用については教科の先生の指示に従う。

2. 頭髪について

○男子……前髪は目にかからない。横は耳の穴くらいまで。

○女子……前髪は目にかからない。後ろ髪の長さが両肩を結んだ線を越えれば、黒・紺・茶色のゴムひもでくくる。

※ 整髪料は使用しない。パーマ・染髪も禁止。

※ ファッション・流行的な髪型(ツーブロックなど)やデザイン的な髪型(地肌が見えるような極端な編み込み)は不可。

※ リボン・髪飾りはつけない。女子のヘアピン、パッチン止めは親指程度の大きさで黒・紺・茶色なら良い。

3. 靴・カバンについて

○通学靴……運動靴(体育の授業で使用することを考慮する)。

○上靴……学校指定のもの。 ※ 学年カラー 1年：緑 2年：青 3年：赤

○制カバン……学校指定のもの。

※ カバンに目印をつける場合は、テニスボール程度の大きさまでのものを一つまでとする。

4. 登下校について

○登下校……指定通学路を通る。できるだけ集団で登下校する。

※ 自転車通学は禁止。

○欠席連絡……8時20分までにおうちの人に連絡をしてもらう。

○登下校時刻……登校 8時20分までに校門を通過する。

8時30分には自分の席に座る。

(着席していなければ遅刻となる。)

下校 最終下校時刻は部活動規定による。ただし、用事がなければ下校する。

4月～10月上旬	: 6時
10月中	: 5時30分
11月～1月	: 5時
2月	: 5時15分
3月	: 5時45分

5. その他

○不要物の持ち込みは禁止する。

※ 危険物、お菓子、トランプ、ゲーム、携帯電話、腕時計など、学校生活に不必要なもの。

(不要物を持ってきた場合は、学校で預かります。)

○貴重品は、朝のうちに担任の先生(部活動の朝練があるときは顧問の先生)に預ける。

○ピアス・アクセサリー類は装着しない。

○カイロは使用しても良いが、必ず持ち帰る。(カイロを投げたりして遊ばない)

☆ 安全・安心な学校生活を送れるよう、生活の約束をまもりましょう。

☆ 気持ちいいあいさつをしましょう。

☆ 他人の気持ちがわかる人間になりましょう。

☆ しっかり目標を持って生活しましょう。

生活の約束

集団生活を楽しく、元気に過ごすため、みんなが守らなければならない約束が必要になります。ひとりひとりが勝手気ままな行動をしていては、みんなが気持ちよく暮らす学級・学校になりません。

☆ 服装・・・定められた制服を着用する。式典の時は決められた服を着る。(標準服)

靴下は白が原則で、模様はワンポイントまで。(同じマークならツーポイントまで可)。

だらしなく着こなさない。

ベルト・髪ゴムの色は黒・茶・紺、タイツの色は黒・薄だいたい色で、がら入りはダメ。

☆ 頭髪・・・学校生活に適した髪型を！変形・変色禁止！！

☆ くつ・・・上靴・下靴のけじめをつける。靴はかかとを踏まず、しっかりと履きましょう。ひもも結ぶ。

☆ かばん・・・制かばんを使う。アクセサリは1つまでつけてよい。

☆ 不要物・・・学習・部活動に関係ないものは持ってこない。身につけない。

☆ 欠席・遅刻連絡

○できるだけはやく、保護者に学校へ連絡してもらう (TEL88-1201)

○遅刻した時は、職員室の先生に登校したことを伝え、遅刻カードをもらってから教室に行く

○忘れ物があっても、一度登校したら取りに帰らない。

○登校・下校の時間を守る。

登校 8:25までに校門に入る。⇒ 8:30までに自分の椅子に着席する。

登校したら、学習用具を机の中に入れ、かばんは後のロッカーへ入れる。

下校 季節により下校時間が変更するので注意。

(4~9月:18時 3・10月:17時30分 11~2月:17時)

置き勉強しているもの以外の学習用具は必ず毎日持って帰る。

自転車通学は禁止。通学途中の寄り道、買い食いは禁止。

☆ 学校生活・・・人間関係を大切にする。 思いやりの心をもつ。

大きな声であいさつする。 公共物を大切にする。

☆ 休み時間・・・安全に注意して過ごす。

・ろうかは走らない ・ワークスペースでは暴れない ・ベランダには出ない など

☆ 大切なことは、約束を守ろうとする気持ちを持つこと。


⇒これは社会生活でも必ず要求されることです。

“OPEN！ みんなで話そう！
やまさき市長とともに”

宝塚市における 中学校部活動の地域移行について

日時：令和4年10月29日(土)午後1時00分～2時30分

場所：宝塚市立教育総合センター 2階 小会議室2、3



第1章

スポーツ庁・文化庁から示された方向性

～運動部活動の地域移行に関する検討会議（提言）より～

～文化部活動の地域移行に関する検討会議（提言）より～

1 部活動の意義と課題（1）

（1）意義

- ① 自主的・主体的な参加により、責任感・連帯感を涵養、自主性を育成する。
- ② 人間関係の構築、自己肯定感の向上、信頼感・一体感の醸成。

（2）課題

- ① 少子化に伴う生徒数の減少による部活動の持続可能性。
- ② 教師にとっては大きな負担。

1 部活動の意義と課題（2）

（3）これまでの対応

- ① 運動部活動・文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン
（H30.3（運動部活動）、H30.12（文化部活動））
⇒学校と地域が協働・融合したスポーツ・文化芸術環境整備
- ② 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（R2.9）
⇒令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行
- ③ 中央教育審議会や国会等
⇒部活動を学校単位から地域単位の取組とする。

2 目指す姿

- (1) 少子化の中でも、将来にわたりスポーツ・文化芸術に継続して親しむ機会を確保。
- (2) 学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- (3) 自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じる。
- (4) 自己実現、活力のある社会と絆の強い社会創り。
- (5) 豊かな人間性の涵養、創造力と感性を育む。
- (6) 地域における文化芸術の発展を主体的に形成。
- (7) 部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- (8) 地域の持続可能で多様な活動環境を整備し、多様な体験機会を確保。

3 改革の方向性

- (1) まずは、休日の部活動から段階的に地域移行していく。
- (2) 目標時期は、令和5年度から開始し、令和7年度末を目途とする。
- (3) 平日の部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進する。
- (4) 地域におけるスポーツ機会や文化芸術に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む。
- (5) 地域のスポーツ団体・文化芸術団体等と学校との連携・協働を推進する。

4 課題への対応

- (1) 地域における新たなスポーツ環境・文化芸術環境の構築
- (2) スポーツ団体・文化芸術団体等の整備と支援
- (3) 指導者の質の保障と量の確保（教師の兼職兼業含む）
- (4) 活動場所の確保
- (5) 各種大会の在り方
- (6) 会費（保護者負担）の在り方
- (7) 保険の在り方
- (8) 学習指導要領を含む関連諸制度の在り方
- (9) 地域移行期間中の学校部活動の在り方



第2章

本市における部活動の地域移行

～学校部活動から地域部活動へ～

1 本市が目指す姿

(1) 将来にわたり、本市の子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する。

(2) 学校教育の一環である部活動の意義を継承・発展させ、新しい価値を創造する。

⇒ 宝塚市部活動指導者育成指標(指導者として備えるべき基準)

(3) 地域の持続可能で多様なスポーツ環境・文化芸術環境等に親しむ環境を整備し、子どもたちの多様な体験機会を確保する。

2 本市の改革の方向性

- (1) まずは休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする。
- (2) 目標時期は、令和5年度からモデル的に試行し、3年後の令和7年度末を目途とする。
- (3) 平日の部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、学校や地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進する。
- (4) 地域におけるスポーツ機会や文化芸術等に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む。

3 今後の具体的な取組（令和4年度）

- (1) 生徒や教師の意向を把握し、今後の活動の内容について検討。
- (2) 関係者で構成する協議会を設置し、具体的に検討。
- (3) 教師が地域で指導に携われるよう、兼職兼業の運用を整理。
- (4) 各種大会の参加資格や要件を見直し。
- (5) 活動場所の確保。

4 今後の具体的な取組（令和5年度～）

- ① 令和5年度は、モデル実施として、市内の幾つかの部活動の休日の活動から段階的に地域移行を開始。
- ② 令和6年度は、各中学校の部活動で1つは地域移行を開始。
- ③ 令和7年度以降は、平日の部活動も含めて順次、地域移行を拡大を目指す。

(参考) 宝塚市立中学校の部活動 (運動部)

(人数)

学校名	野球	サッカー	ソフト ボール	バスケ 男子	バスケ 女子	テニス 男子	テニス 女子	硬式 テニス	バレー 男子	バレー 女子	卓球 男子	卓球 女子	陸上	剣道	柔道
宝一中	28	23	13	33	11	38	30	—	—	27	32	26	63	—	—
宝塚中	10	34	17	31	20	41	36	—	—	23	36	30	—	8	17
長尾中	44	38	25	59	31	—	—	—	—	36	80	59	—	—	4
西谷中	—	—	—	—	—	10		—	—	—	—	—	17	—	—
宝梅中	36	28	—	33	23	—	36	—	—	—	—	—	80	—	—
高司中	18	14	—	27	24	33	27	—	—	11	—	27	31	—	—
南ひ中	27	39	—	32	26	—	45	—	—	15	—	—	102	—	17
安倉中	11	22	18	35	31	24	48	—	—	—	17	—	33	—	6
中五中	24	5	—	23	21	—	—	18	—	—	28	22	—	—	—
御殿中	21	21	—	30	17	53	34	—	—	22	18	26	72	—	28
光丘中	26	19	—	30	29	35	31	—	23	33	—	—	48	—	—
山手中	43	33	—	37	27	21	45	男24	—	—	41		94	—	—

(参考) 宝塚市立中学校の部活動 (文化部)

(人数)

学校名	吹奏楽	コーラス	美術	放送	茶道	茶華道	手作り	理科	化学	琴	パティシエ
宝一中	30	—	39	—	16	—	16	—	—	—	—
宝塚中	29	—	29	20	8	—	—	—	24	—	—
長尾中	55	—	56	—	—	—	39	—	—	—	—
西谷中	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宝梅中	50	—	32	46	—	—	10	—	—	—	—
高司中	24	—	28	—	—	—	—	—	—	—	—
南ひ中	48	—	36	28	—	16	—	—	—	—	—
安倉中	40	—	28	—	—	19	—	—	—	—	—
中五中	33	—	9	16	—	—	—	—	—	—	—
御殿中	51	24	29	—	—	—	—	—	—	19	25
光丘中	50	—	19	21	—	—	—	18	—	—	—
山手中	45	—	47	—	—	—	—	—	—	—	—

(参考) 宝塚市立中学校の部活動 (総括)

(人数)

学校名	生徒数	運動部数	運動部員数	運動部員割合	文化部数	文化部員数	文化部員割合	部数計	部員計	部員割合	無所属人数	無所属割合
宝一中	504	11	324	64.3%	4	101	20.0%	15	425	84.3%	79	15.7%
宝塚中	514	12	303	59.0%	5	110	21.4%	17	413	80.4%	101	19.6%
長尾中	642	9	376	58.6%	3	150	23.3%	12	526	81.9%	116	18.1%
西谷中	39	2	27	69.2%	1	4	10.3%	3	31	79.5%	8	20.5%
宝梅中	449	6	236	52.6%	4	138	30.7%	10	374	83.3%	75	16.7%
高司中	334	9	212	63.5%	2	52	15.5%	11	264	79.0%	70	21.0%
南ひ中	511	8	303	59.3%	4	128	25.0%	12	431	84.3%	80	15.7%
安倉中	457	10	245	53.6%	3	87	19.0%	13	332	72.6%	125	27.4%
中五中	235	7	141	60.0%	3	58	24.7%	10	199	84.7%	36	15.3%
御殿中	579	11	342	59.1%	5	148	25.5%	16	490	84.6%	89	15.4%
光丘中	451	9	274	60.8%	4	108	23.9%	13	382	84.7%	69	15.3%
山手中	555	9	365	65.8%	2	92	16.6%	11	457	82.4%	98	17.6%
合計	5,270	103	3,148	59.7%	40	1,176	22.3%	143	4,324	82.0%	946	18.0%

令和4年度 第2回「OPEN!みんなで話そう!やまさき市長とともに」アンケート結果	
<p>テーマ：「宝塚市における中学校部活動の地域移行について」 日時・場所：令和4年10月29日（土）13：00～14：30 宝塚市立教育総合センター アンケート対象者：13名 アンケート回答者：13名（回答率100%）</p>	
<p>1 あなたの年代を教えてください。 ～20代 0人 30代 1人 40代 3人 50代 3人 60代 5人 70代 1人 80代～ 0人</p>	
<p>2 「OPEN!みんなで話そう!やまさき市長とともに」の開催は何で知りましたか。 広報たからづか 3人 市広報板 0人 ホームページ 0人 チラシ・ポスター 0人 知人・友人から 6人 その他（体育協会、スポーツ振興課から）4人</p>	
<p>3 今回、参加されてみていかがでしたか。 とても良かった 6人 良かった 7人 あまり良くなかった 0人 良くなかった 0人</p>	
<p>4 今回の「OPEN!みんなで話そう!やまさき市長とともに」について 感想・ご意見などございましたら、ご記入をお願いします。</p>	
1	<p>・3年後の完成形をイメージしていますが、学校は施設を貸すだけ、指導は外部指導員というのが、教員の方の負担軽減という見地からはベストですが、多々問題がある。</p> <p>1. 人事コントロールセンターがいる。</p> <p>2. 指導員が休んだ時、来れない曜日、引率2名いる時など、フォローする人がいる。 最後のフォローは、やはり、教員の方にしてもらい必要がある。指導できない方でも、安全監視だけでもよい。</p> <p>3. 指導員には、個人の情報が必要。家庭環境とか。問題行動とか。</p> <p>4. 指導員の監視も必要。活動時間の長短。指導内容。暴言。生徒・保護者との連絡 （指導者が、生徒、保護者と直接、電話、メールしてよいか？）</p> <p>・部活をやりたい先生には、引き続きやってもらおうというのに個人的には賛成ですが、ネットで、一部の先生から（部活したくない派の方と思われる）「部活時間を取るために、本来の仕事を手を抜く不公平感を感じる」という投稿を見ました。</p>
2	<p>地域移行に対して、アシスタントマネージャー講習で？かかった 他の地域とは違い、今から考えられるんだ、と少しがっかりしました。</p>
3	<p>様々な立場の方のご意見をお聞きし、大変有意義なひとときでした また市長のお考えもお聞きでき、今後の自分の市民としての参画の仕方も考えることができました、ありがとうございました</p>
4	<p>部活動の地域移行へのシステムがよく理解出来ました。有難うございます。地域のまちづくり協議会にも参加させて頂いたことがあります。自治会の役員、民生委員などが出席者でした。小・中・高の保護者にも積極的に出席頂けたら良いのではと考えます。各々境遇の中にいる子供達も平等に部活動に積極的に参加できますことを強く希望いたします。</p>
5	<p>学校、地域、関係者にある程度の理解していただかないと混乱する元になるので、しっかり周知する必要があると思います 子供達を無視したやり方は無理がある。無理にするのではなく、急がなくて良いので検討してほしい</p>
6	<p>問題は多いですが、関わる皆さんが、子ども達にとって、一番良い方向へ考えて頂きたいと思います。 「子ども達の健全な心身の成長！」を忘れずに！</p>
7	<p>色々な皆様の話が聞けて良かったです。 R5年春からのモデル校として始動させてもらえるように、〇〇〇さんをよろしくお願い致します。</p>
8	<p>もっと時間をかけてほしいと感じました。協議会を立ち上げてからも、こういった機会をつくってほしいです。</p>
9	<p>とても有意義な会でした。市長さんありがとうございます。〇〇中サッカー部の指導がんばります。 宝塚のモデルケースになります！！</p>